

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
101	可燃ゴミについて	最近共働きの人が多く可燃ゴミを早朝にだし、カラスよけのネットをしてもゴミが荒らされ何軒もなので、家の周りはゴミだらけに。カラスも上空を何羽もとびまわり、小さい子供がいるので怖いです。ご近所さんですが、毎回、そうじもやれないし、かどがたつので言えません。共働きしてるので、ご近所つき合いもないです。なのでゴミ収集の時にカラス等、荒らされていたら注意書きのようなものをポストに入れてくれたりする制度をつくって頂きたいです。夏になるともっとひどくなるのでどうかお願い致します。	収集業務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	排出したごみがカラスなど動物の被害に遭っていることをお知らせするチラシを作成し、ポスティングを実施しております。また、個別に対応が必要な場合はお手数ですが収集業務課までご一報ください。
102	道路で遊ぶ親・子どもについて	近くに公園があるにも関わらず、生活道路で遊ぶ子どもや親に困っております。車が通るので危険ですし、子どもやその親の奇声やボール遊びは、とても迷惑です。(車や家にぶつかっています。) たとえ家の前であっても、周りの生活環境はそれぞれ異なるのです。市の広報などでも、道路遊びの迷惑について記載してほしいです。	道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	道路で遊ぶことは大変危険です。交通安全教室等で啓発を行っておりますが、今後も、粘り強く啓発活動に努めてまいります。
103	閉■が時代遅れの感について ※市注釈：■は判読できず(漢字1文字と思われる)	私は、公報やまを何拾年も前から大事に綴り閉じて1年間を、大切な1冊の本として参りました。 何年経っても一向に閉紐の穴は大学ノートや一般の書物と反対に穴を開けなくてはなりません。 戦前の教科書の儘です。戦後は英字も使用するので左■になりました。そろそろ「やまと」もモダンしましょう。 ※市注釈：■は判読できず(漢字1文字と思われる)	広報広聴課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	現在の広報やまとは、新聞や小説などにも見られるように、一定量以上の文章を読む際には縦書きが適していることを考慮し、原則、冊子前半の記事面には縦書き、冊子後半の催しや健康診断などのお知らせのページには横書きを採用しています。全面的な横組み化、綴じ向きの変更についても定期的に検討は実施していますが、現時点では、現行の形が広報として適していると判断しています。今後、URLや英字など、横書きが適した情報のボリュームなどを注視し、対応を検討してまいります。
104	公園の遊具について	上草柳9丁目付近に住んでいます。近くには公園が3つ(子安1号、2号、3号公園)ありますが、すべり台が大きいものしかありません。すべり台だけでなく1才~2才ぐらいの小さな子供が遊べる高さの遊具があった方が良いと思います。屋間に公園に行ってもあまり人もいないので、小さな子供用の遊具があれば公園も少しにぎやかになってお母さん達の憩いの場にもなると思います。子安2号公園の木の遊具はかなり古いものですが耐久性などは大丈夫でしょうか？	みどり公園課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	現時点で小さな子ども用の遊具の設置は予定しておりませんが、今後の公園整備の参考とさせていただきます。古い遊具については、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に修繕、更新を行っております。子安2号公園の木製遊具も、対象となっており、時期は未定ですが更新する予定となっております。なお、公園内の遊具につきましても、安全の確保を図るため職員が定期的に巡回し点検を行っております。また、劣化等による破損が確認された場合は必要な補修を施し、補修が難しい場合は使用禁止としております。今後も利用者の皆様に安心してご使用いただけるよう適切な維持管理に努めてまいります。
105	なでしこ道路について	1 大和駅前の玄関口をもっときれいにして下さい。上品な町に。大勢の方が大和駅に降ります。客引きも止めてほしい。 2 なでしこ通りの路面はタイルが欠けたままで非常に危ない。転倒しやすい。早急に修理して強いタイルを張り直してほしい。 ・犬の散歩で迷惑している。規制してほしい ・自転車が平気でまかり通っている。 ・路面が美しくないこともあって男性が放尿している。 ・こっとう市で入る収入をあて、整美をしたらどうか。こっとう市でも多人数の人が駅前を汚くしている。 ・こっとう市は反対。	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	損傷箇所の補修は、随時行っています。今後も、状況の把握に努め、補修を行ってまいります。
			生活あんしん課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市では大和駅周辺の防犯対策、治安対策として街頭防犯カメラの設置や安全安心指導員による夜間帯の巡回パトロール等を行っておりますが、今後も警察等と連携し環境改善のため対策を講じてまいります。
			道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	警察と連携を図りながら自転車の乗り方やルールを知ってもらうために交通安全教室や街頭キャンペーンなどで啓発活動を実施しておりますが、未だ徹底されていない状況が見受けられますので、今後も警察と協力しながら粘り強く啓発に努めてまいります。
			イベント観光課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	毎月第3土曜日開催されます骨董市には、毎回多くの来場者があり、観光資源の少ない本市にとっては貴重なイベントの一つです。問題等が発生しないよう、主催者である実行委員会では、細心の注意を払って運営を行っております。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
106	自転車のり方・■■■ ■この人について ※市注釈：■は判読 できず(漢字3文字 と思われます)	◎交通安全について 商業施設のうらの道路に信号をつけてほしい。自転車が止らず曲っていく(とまらず)(中学・高校) じてん車しようの人に住所と電話番号をズボンとうわぎにつけさせて下さい。	道路安全対策課	(5)一言提案以前から 対応しているもの	信号機につきましては、所管している警察へ内容を伝えます。 また、自転車使用者が身に付けている服へ、住所・電話番号を付けることはできませんが、中高生に対しまして、交通安全教室等を通じて啓発に努めてまいります。
107	アレルギー完全除去 の給食提供について	だいたい前となりますが、市長への手紙で2つの提言をさせてもらい、市長はその2つを実行してもらいました。 1. 中学校まで医療費無料 2. 小学校に洋式トイレ設置 2に関しては全トイレは難しくとも、全校の1階に設置という事を実施。 市長の実行力には大変、感銘を受けております。 今回、提言をさせていただきたい内容は、小学校のアレルギー除去の給食です。私の息子が来期、小学校に上がります。息子は重度のアレルギーがあり、卵、小麦、牛乳等が一切、口にできません。いま、外来で相模原市にある病院に通い、アレルギーの負荷試験等をし、克服を進めていますが、まだ、医者から上記の食品を含むものは許可されていません。 こういった子供は私の息子も含め多いのが現在の子供事情と思われます。 小学校に上がれば普通に給食を食べさせたいのですが、いまの環境ですと、できません。アレルギー除去を完全な形で対応していくのは、かなり、大変な事とは想像できますが、同じ環境の中で給食もとらせてあげたいし、周りの子供たちも親たちも理解を深めてもらいたいと思います。 真剣な内容、意図と汲んでもらい対策と対応の検討を是非とも、お願いいたします。	保健給食課	(7)対応不要・不可能 なもの(現実的でな いなど)	学校給食は、集団給食という特性上個別の対応が難しく、特に食物アレルギーについては、命に関わる可能性があることから、除去食の提供は困難です。
※こども総務課、教育総務課にも情報提供しています。					
108	市長様へお願い(ブ ロムナードR467 の東側の件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R467の東側も整備をして下さい。</li> <li>・先日、タウン紙にプロムナード東側の件が載っていました。</li> <li>・駅前大きな木は、中部浄化センターに、低木と花はR467の東側に予定と出していました。</li> <li>・反対です！こちらにいらぬ物を持って来ないで下さい。</li> <li>・私は467の東側プロムナード添いで店を営んでいます。</li> <li>・私の店前の真正面がプロムナードの入口で、又、真正面にプロムナードの長いベンチが連っています。</li> <li>・そのベンチに大木が植っていて夏は日陰になるため(冬は葉が落ちて日当たり良好)ウロウロしている集団が毎日集まって来て、飲んだり、食ったりして困っています。通行人も集団の間を気まづそうに通っています。</li> <li>・市の土木課には電話で何度も相談しています。そして、先日大木の枝を切ってもらいました。</li> <li>・日陰がなくなったので、少し別の場所へ移動したと思ったら、今日6月19日(日)くもって涼しいので、又、一団がやっ来てウロウロやっています。</li> <li>・以上のようなわけで、店の真正面で毎日くりかえされる集団を何とかしていただくには、ベンチを無くしていただくしかないと思いますので、駅前の方だけでなく東側プロムナードも考えて下さい。</li> </ul>	土木管理課	(6)対応することにより他に弊害が生じる など、対応が困難な もの	国道467号東側のプロムナードにつきましては、整備済みであり、改良の予定はありません。 また、迷惑集団への対応につきましては警察にご相談ください。
109	のりあいバスにつ いて	西鶴間に住んでおります。現在はのりあいというバスが運行されています。利用者よりのカンパ、支援金、市の支援により成り立っていますが、それを廃止しやまとんGOを運行していただきたい。	街づくり総務課	(6)対応することにより他に弊害が生じる など、対応が困難な もの	「のりあい」は、地域の発意で始まった移動手段創出の取組みであり、添乗員が同乗して乗降の手助けをしたり、地域コミュニティづくりに貢献している等、やまとんGOにはない独自の特徴があります。 地域の方々の支えにより運行している「のりあい」にご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

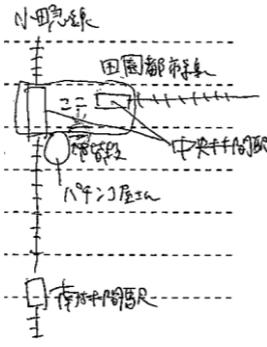
平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
110	きつ煙マナー(きつ煙場所の件)について	<p>中央林間・東急線の所のきつ煙場所の件ですが、きつ煙マナーがあまりに悪くて、利用者の一人として、心苦しいです。(毎週掃除している方に対し)すいがらを一面に散かし、タバコ箱を散ざいし、非常に見苦しいです。あまりにもひどいので撤去されるのも一理です。</p> 	生活環境保全課	(5)一言提案以前から対応しているもの	たばこの火による火傷や焼け焦げの被害や迷惑を防止する目的で「路上喫煙の防止に関する条例」を制定しております。指導員による声かけなどで喫煙マナーの啓発に努めており、引き続き対応してまいります。
111	森林の活用について	森林へのゴミ捨てがひどく、何とかならないものではないでしょうか。木は大事ですが、ゴミ山みたいになっている所もあるし、ぶっそうな感じなので、市で買い取って、森林を活かした公園や、いっそのこと広場にしてほしい。運動公園などを増やしてほしい。	生活環境保全課	(5)一言提案以前から対応しているもの	<p>市では、不法投棄を未然に防ぐために公用車による不法投棄監視パトロールを実施しており、今後も強化・継続してまいります。また不法投棄禁止看板を作成し、不法投棄でお困りの森林の所有者からご要望があれば、無償で配布しています。</p> <p>※みどり公園課にも情報提供しています。</p>
112	市営墓地を設置して貰いたい	当市もゆとりの森公園や大和中央に文化施設が出来上り中央林間地区も再開発が予定されていて嬉しい事ですが元々地元の者でない為(大和市移住20年)墓がほしい。横浜市戸塚区の遊園地跡地に出来た様な市営の公園墓地を是非とも造って貰いたい。	健康づくり推進課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	<p>本市が平成25年度に実施した市民意識調査では、墓地を取得したいと考えていない方が5割弱いらっしゃり、また、自宅近くでの墓地建設に対して否定的な見解の方も4割弱に上る結果が出ております。その他、墓地の設営にあたっては、広大な土地や住宅密集地を避けた適当な用地が必要であり、本市においては、適地の確保が非常に困難であることなど、多くの課題があるものと認識しております。また、一般的に忌避施設と呼ばれていることから、周辺住民等からご理解を得ることなど、すぐに対応することが難しい問題です。しかし、高齢社会の進展にともない、墓地の在り方における価値観の多様化や需要の増加も想定されることから、今後も同様の調査を引き続き行い、適切に市民ニーズを把握していくことに努めてまいります。</p> <p>※みどり公園課にも情報提供しています。</p>
113	街路樹、一息スポットについて	この町に引越して来て思ったことはとても暑いということです。特に市役所通り沿いは木も少なく、植えてあっても小さいため木陰もありません。お年寄りやベビーカーを引いた子育て中の皆さんが夏になると、とても辛そうに歩いています。一息つけるような椅子もなく、私自身、病院に通う際は、地獄のようでした。自転車、車を利用している人ばかりではありません。木陰がつかれるほどの大きさの常緑樹を植え、簡易でいいので、屋根つきの休憩所を作って頂けたら嬉しいです。以前暮らしていた町では、そういった場所で子育て世代とお年寄りのちょっとした触れ合いもあり、とても温かい雰囲気でした。ご検討宜しく申し上げます。各世代が孤立せず、自然と会話を交わせる場を作りたいです。広報でこの様な機会をありがとうございます。	道路安全対策課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	ご提案のあったご意見については、当該路線を全面的に改修する際の参考とさせていただきます。今後も全ての人が安全に安心して通行できるよう歩道整備を進めてまいります。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
114	すみよいまちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やまとんGOのルート 相模大塚⇄引地台公園をつくってほしい。</li> <li>・マンション・アパートには必ず敷地内にゴミ置き場をつくる。徹底してほしい。</li> </ul> ⇒最近できた所に設置がされていなく(これに関してどこかの課で早い対処をしてほしいです。大家こわくて言えません)、通学路や歩行のさまたげになる。公道が汚れる。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	市のコミュニティバスは、民間路線バスが運行しておらず、公共交通が利用しにくい地域を対象に運行しております。このようなことから、相模大塚から引地台公園へ至る経路について、コミュニティバスを運行することは難しいと考えておりますが、いただいたご提案につきましては、今後、運行ルートの見直しを行う際の参考とさせていただきます。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDについて。</li> </ul> ①いろいろな種類があると思うが、だいたいの流れがわかる様なポスターを作る。→30、40~60代がAEDの操作にとまどうことが多く音声だけではわかりづらいので日常目にしていれればどうなのだろうか…。	収集業務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	マンションやアパートなどの共同住宅のごみ置場が大和市のごみ出しルールに適した場所に配置されるよう、所有者・管理者に指導を徹底してまいります。また、個別に対応が必要な場合は収集業務課までご相談ください。
		②コンビニの外灯の所に  のシール(?)をはり、夜間でもわかりやすいように。いろいろな市、県の人たちが大和を訪れてもわかりやすいように。	救急救命課	(5)一言提案以前から対応しているもの	AEDの操作方法は、市のホームページに動画を掲載しているほか、AEDの設置場所がわかるAEDマップの裏面に救命処置の流れをイラストで掲載しております。なお、平成28年10月1日号の広報やまとと併せて最新版AEDマップを全戸配布する予定です。コンビニエンスストアのAED設置の標示については、誰もが目にしやすい出入口付近等にステッカーを貼り、周知しております。
115	都市計画のビジョン(未来像)について	①大型パチンコ店の開業が目立つが、市長ご自身の眼で実態把握→分析→対応取り組んでいただきたい。 ②東京23区「一部の区」ではあるが、ワンルームマンションの新規建築認めない条例がある。少子高齢化の声高かの中でスラム化が見えかかっている。現行の空き家対策、老朽アパート放置対策も。	街づくり総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	本市では、都市計画マスタープラン等に基づき、「住んでいて良かった」、「ずっと住み続けたい」を実感できるまちの実現に向けて、それぞれの地域の特徴に応じたまちづくりに取り組んでいるところです。今後、少子高齢化の進展や空き家の老朽化などの課題に適切に対応しながら、安全、安心でいつまでも暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。
			建築指導課	(5)一言提案以前から対応しているもの	老朽化により、損傷、腐食その他の劣化が進み、保安上、衛生上に問題がある建物は、所有者等に対し、損傷箇所の状況や危険性を説明し、維持管理に必要な指導、助言を行うなど、防災・安全に努めております。
116	無題	1. 桜ヶ丘の県道45号線沿いの酒屋があった場所の信号の所に歩道橋を作ると子供の安全、年配の方の安全を守れると思います。(年々、事故の多い場所ですので考えてほしいです。) 2. 高座渋谷ばかり栄えてしまって桜ヶ丘ももう少し栄える町にしてほしいです。	都市施設総務課	(8)市の所管ではないもの	県道丸子中山茅ヶ崎線は県道で、現在拡幅整備を行っております。県の厚木事務所東部センターへ提案内容を伝えます。
			街づくり総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	まちづくりの方針を定めている大和市都市計画マスタープランでは、高座渋谷駅周辺は大和駅及び中央林間駅と共に「にぎわいの拠点」として、また、桜ヶ丘駅周辺については、「生活の拠点」として位置付けられています。桜ヶ丘地域につきましては、良好な住環境を保全するとともに、県道の拡幅整備等に合わせて安全な歩行者空間を確保する等、地域に相応しいまちづくりを進めてまいります。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
117	中央林間駅のスロープ設置について	<p>中央林間駅の隣のパチンコ屋さんの横の階段に簡易なかけるタイプのもので良いのでスロープを設置してほしいです。 ベビーカーで家から駅への最短ルートなのですが、階段のみのため、いつも重いベビーカーを持ち上げて数段上るのが大変です。検討して設置していただくとありがたいです。 宜しくお願いします。</p> 	街づくり総務課	(8)市の所管ではないもの	<p>いただいたご意見に関しましては、市から鉄道事業者に伝えさせていただきます。</p>
118	ダウンロードできる申込用紙を、分室で入手できるようにしてほしい	<p>「申込用紙は、市のホームページからダウンロードできます」というものを、アナログ人間が入手するには、鶴間の市役所まで行かなければなりません。 渋谷分室で入手できるようになれば便利なのですが。窓口でダウンロードして渡すというのは、むずかしいことなのでしょうか。</p>	市民課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	<p>各担当課より配布希望の申請書等については、常備しお渡ししています。各種多様な要望に対応することによって、単なる申請書のダウンロード、お渡しだけに留まらず、内容についての質問や案内の説明には十分な対応ができかね、かえって混乱を招きご迷惑をおかけする恐れがあります。申請書によっては、その性格上慎重を期すものがあり、担当課の判断が必要となります。現状として主たる業務内容の対応時間をいかに短縮するかに苦慮している中、その都度、担当課に判断を委ねながらの対応は困難であります。今後の参考とさせていただきます。</p>
※行政改革推進課、情報政策課にも情報提供しています。					
119	ごみ屋敷について	<p>我が家のお隣さんとはとにかく草、木がぼうぼうです。通行人がびっくり。草は伸びぼうぼうで隣人の庭に入っています。屋根には木がかかり我家のといに枯れ葉がつまり、くさりそうです。そのせいで蚊が多く本当に困っています。先日はお隣さんの雨戸の戸袋にむく鳥が巣を作り、雄雌がけんかをして死骸が我家の車の上に落ちてきました。糞の被害もいつもながらです。毎年の様に巣を作りに来ています。朝から鳴き声で目が覚めます。どうにかして欲しいです。市で調査して欲しいです。隣近所でもめたくないのですが、冬場は枯れてまだましですが、夏から特に台風時期が悩みの種です。宜しくお願いします。</p>	生活環境保全課	(8)市の所管ではないもの	<p>私有地内の樹木や草花等については、その所有者が適正に管理しなければならず、市では指導等の権限を有しておりません。</p>
120	泉の森、西側プロムナードについて	<p>駅から歩ける憩いの場としての泉の森は、大和市民はもとより、市外からも大勢の方がみえます。歩道にも道標もあり、歩き易く気軽に行けるとても貴重な公園だと思います。しかし、桜の季節を終えると急に花も少なくなり、緑の美しい季節の今は、雑草の繁茂が激しく、魅力が半減してしまいます。それはプロムナードの植込みも同じです。掃除の方は落葉やゴミは片付けてくれますが、草は、抜いてくれません。泉の森ももう少し整備して、花や木、実等見どころMAPがあったらと思います。一年中楽しめるようになれば嬉しいです。</p>	みどり公園課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	<p>泉の森は自然をテーマにして整備された緑地なため、在来種を中心とした自然環境の保全を行っております。草刈りについては、動物や虫等の繁殖や越冬等を視野に入れ計画的に行っております。手入れが行き届いていないと映ってしまう箇所もあるかと思いますが、この森のテーマに沿って管理しておりますので、御理解と御協力をお願い致します。なお、花や木、実等の見どころMAPにつきましては、泉の森内にあります施設「自然観察センター・しらかしのいえ」の窓口で「泉の森で観察できる草の花、泉の森で観察できる木の花」という、1年でこの森で観られる花等の見ごろの時期を示したご案内を用意しております。宜しければ、こちらをご利用下さい。見ごろの花のMAP化に関しては貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>
			土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	<p>プロムナードの植栽等の管理につきましては、剪定や草刈を順次行っておりますが、繁忙期には対応に時間を要することがございます。今後、適切な管理に努めてまいります。</p>

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
121	広報紙「広報やまと」の発行は月初1回でいい	広報やまとの発行は、月初の月1回で充分だと思います。例、県のたよりのように月1回の発行で充分です。その方が税金(費用)もかからなくなり、又、広報紙を配る自治会の役員の方の負担も少なくなり、発行を月1回にする事で、中身もこくなり、お金もかからなくなり、メリットは大だと思います。是非検討して下さい。	広報広聴課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	広報やまとには、市政情報のみならず市民の皆さんが開催する催しなどの情報も掲載しており、その情報量は増加傾向にあります。それらの情報を読みやすくかつタイムリーにお届けするには、月2回の発行が必要と考えています。
122	地域を明るく!~給食調理場の塀にイラストを~	いつも通る引地台中と光丘中の中間にある中部調理場の塀が...なんと暗いことか。始めは何の建物か不明でしたが、信号待ちで調度、調理場の前でストップ。灰色の塀の中では、毎日、子どもたちが楽しみにしている給食を一生懸命作っている調理員さんとそれを運搬する運転手の方がいらっしやるんですね。以前、渋谷中の生徒が地域の塀に絵を描いていましたが(ちょっと幼すぎましたが)依頼でも、応募でも、市内の中学生(美術部)にグッとくるイラストを、えがいてもらってはと思いました。「大和も粋な事やるな(大人)いいじゃん!(若者)」となるのでは!	保健給食課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	中部調理場は交通量の多い道路に面しており、また、歩道の幅が狭く、安全に壁画を鑑賞する環境ではないと思われることから、その予定はありません。
123	小学校の学童保育について	最近、テレビやニュースで保育園をたくさん増やしているとの報道が多く見られます。大和市も保育園は増やしていますが、卒園した後の小学校の児童クラブの整備は進んでいないように思われます。また、学校と児童クラブの運営が違うため、学校開放していない日はせまい1部屋で遊んでいるとのこと。また、寺子屋や放課後ひろばといった制度も児童クラブの子は、寺子屋に行ってから児童クラブに行くことができないため、利用できないのです。寺子屋を利用したらそのまま家に帰宅しなければならないルールだそうです。保育園時代は仕事できるが、小学校に入学すると仕事を続けるのがとても大変です。もっと学童の整備などしていただけたらうれしいです。	こども・青少年課	(1)平成28年度中に対応する予定のもの	9月(2学期)から児童クラブの児童が他の放課後事業へ保護者の意向により自由に参加できるよう連携を開始しています。また、学校開放していない日も、可能な範囲で学校に協力いただき、校庭や体育館を児童クラブで使用しております。
			指導室	(1)平成28年度中に対応する予定のもの	9月より、各小学校ごとに順次、児童クラブ加入児童の放課後寺子屋やまとへの受け入れを開始しております。学校ごとに開始の時期は異なりますがすべての小学校で参加可能になります。児童クラブで配付される専用の参加カードをお持ちの上、ご参加いただきますよう、お願いいたします。参加をお待ちしています。
124	緑化について	どんどんお店やマンション、アパートが建って行って緑が減っているように思われます。公園や衛路樹の木々や花々を整備して行って欲しいです。特に大和駅の周辺は異臭もしている気がします。このことも考えてみて欲しいです。よろしく願いします。	みどり公園課	(5)一言提案以前から対応しているもの	公園不足地域においては、借地契約によって「緑の広場」を設置し、皆さまにご利用いただいております。また、国公有地を利用した公園整備を行うとともに、開発行為等にあたっては、公園・緑地・広場等の設置を指導しています。
			道路安全対策課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	植樹については、根上がりにより歩行者等の安全確保ができない場合があるため、幅員などに応じた検討が必要です。ご提案につきましては、今後の道路整備の参考とさせていただきます。
			生活環境保全課	(5)一言提案以前から対応しているもの	臭いの発生源は様々なものがあり、原因の特定が難しい部分もありますが、状況を確認して対応しております。
125	やまと24時間健康相談	やまと24時間健康相談に電話をかけても、なかなか繋がらない。何度かけ直しても繋がらないのでかけるのを諦めて不安なまま過ごしたことがあります。子供の具合が急に悪くなる時間には対応する人員を増やしていただくか、または呼び出しの時に自動音声対応でも良いので、何科なのか医療機関案内が欲しいのかブッシュして割り振ることができるようにすれば、同じ電話番号で違う科に相談したい人が殺到することはないのでは?それと、通話中の音ばかりで改めてかけ直すしかないのは、具合が悪いときに大変です。そのまま待っていたら繋げて貰える方が助かります。	健康づくり推進課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	24時間健康相談やまとをご利用いただきありがとうございます。電話が繋がりにくくてご不便をおかけしています。市民の皆さまが利用したいときに適正な相談対応が行えるよう、改善を行ってまいります。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
126	無題	<p>*1年ほど前横浜から大和に転居してきた夫婦二人暮らしの者です                      *高齢者であり大和市政についての知識・歴史の知識はほとんどない、日常の行動範囲は大和駅周辺のみ、マンション居住者で近隣との交流が〇に近い、者。ですから提言ではなく(横浜との比較での)感想です                      ①歩道が歩きにくい                      大和駅南側一般道、467号線沿い、住宅地周辺などの歩行道は凸凹・不統一は発展途上国にも劣ると思われるレベルです。秋にオープンする建設中の文化施設周辺は素晴らしいので余計に目立ちます。歩道の幅員、段差の高さ、傾斜角度、施設出入り口歩道の基準などが無いのか?基準はあるが守られていないのか?基準が間違っているのか?造りっぱなしでは?                      ②公園管理が定期的・継続的になされていないのでは?                      横浜では各区に公園管理課・係があり、公園ごとに担当自治会が決められ、愛護会が作られて民中心に花壇整備・除草・清掃・遊具点検などが行われている。公園に植える花の自己栽培、その肥料・土の自己生産までやられている。従って大小問わず公園がいつもキレイ・気持ちいい                      &lt;例&gt;                      ・大和公園                      健康器具が供えられているのは素晴らしく有り難い。毎朝担当者?がトイレ掃除、ごみ集めをしてくれているようだが、全体として清潔感がない。囲いの石垣、生垣が薄汚れ、落ち葉が堆積したまま、ベンチが汚くて座れないetc                      ・あおぞら公園(大和南2丁目 467号傍)                      「これが公園?」誰も管理していない。草をはやす、こじれた囲いなり、ベンチなり、砂場なりをおいて通りすがりの幼児ずれのお母さんがチョット遊ばせる気持ちにさせるように維持してほしいもの                      ・南2丁目公園                      (時々任意グループのボランティアで草引き、花植えを手伝っているが)奥の方の手入れが全く行われていない感じ。誰かが責任をもって見守っている感じが無い。                      *公園管理は基本的には行政が管理責任を持つがボランティアで誰か一人の責任者が決められ義務感を持たせ365日目を離さず(予算を与え)グループも動かして管理を継続・実行することが必要だと思います。                      それには基本的には自治会に頼る以外に方法はないでしょうか最近はこの街でも公園が保育園の幼児が定期的に遊び場として使うことが常識化されているようなので思い切ってルールを決めて「保育園の公園使用」を公認し自治会、決められた公園管理者、保育園が3者一体となった公園維持組織づくりをしては如何なものでしょうか?                      ③秋に新しくできる文化施設(施設名失念!)の利用について                      建物が厳めしく立派に見え庶民には近寄りたがたい印象さえ持ちます。                      大勢の市民が利用してたからの持ち腐れにならないようにしたいものです。色々な障害・悪影響が考えられるので難しいでしょうが&lt;&lt;高齢者のグループが気軽に入れる施設&gt;&gt;を一つの「売り」にしては如何でしょうか?                      自分が高齢者の当事者になり周囲を見渡し、その経験を重ねると所謂「齢より」が如何に”群れ(△)たがっているのか!”がよくわかります。近隣同士は勿論学校や会社の同僚たちと……同窓会や老人会という公式なものは勿論 その中の気の置けない数人だけで とか……必ずしも酒はのまなくてもよい食事もコーヒーもなくいい⇒待ち合わせて1~2時間しゃべる気軽に入れる それなりの場所さえあれば!                      高齢化が進むと猶更そのニーズが高まります。100円コーヒーぐらい飲める静かな恥ずかしくない公共の場所!日本には例の少ない多目的オープンスペースでしょうか?</p>	都市施設総務課	(8)市の所管ではないもの	①国道467号は県が管理しています。県の厚木事務所東部センターへ提案内容を伝えます。
		道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	①大和駅周辺は車道と歩道の段差がある旧基準で整備されているため、ご指摘のとおり構造であることは認識しております。本市では、このような歩道を路線単位で順次改良しており、歩行者の安全確保を図っているところです。	
		みどり公園課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②大和市では、公園管理事務所において公園の維持・管理を実施しており(一部の公園で管理委託あり)、市民のみなさまからのご要望にできるだけ応えるよう業務を行っております。その中のひとつの業務として、市内公園の月1回点検パトロールを実施しており、必要に応じて補修、清掃等を行っております。また、横浜市同様大和市におきましても愛護会があり(126団体)、花壇整備、除草、清掃を行っております。今後も適切な維持。管理に努めてまいります。要望・苦情等ございましたら公園管理事務所までご連絡ください。	
		図書・学び交流課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	③各施設のスペースの状況をみながら検討してまいります。	
※高齢福祉課、文化創造拠点開設準備室にも情報提供しています。					

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
127	「はり・きゅう・マッサージ受療助成券」への提言について	市では75才以上の市民に助成券1,500円×6枚=9,000円分発行しておりますが、一般に、店では1,500円券の他に250の自費、即ち1,750円に設定されているようです。これだと250円の自費を惜しんで助成券が使用されずに無駄になってしまうことが多いと思います。せっかくの恩典も台無しです。そこで提言、助成券を1,750円にして年間5枚の発行とすれば自費出費がなくなり、使い易くなります。これだと年間8,750円で250円分、市の負担が少なくすみます。税の無駄をなくすことにもなり、高齢者にとっても助かり一石二鳥だと思います。是非是非実現してほしいと切に願う次第です。是非ご検討くださるようお願い致します。	高齢福祉課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	本事業は、高齢の方の鍼灸マッサージの受療費の負担軽減を図る趣旨で実施しております。また、治療費の設定は治療院により様々であり、実費負担を0円とすることは困難であるため、助成券の枚数や助成費用を変更する予定はありません。
128	「こども〜る」について	「こども〜る鶴間」と「こども〜るつきみ野」について。乳幼児の為の広場を何故ゲームセンター内や横に設置するのか、理解に苦しみます。音も大きいですし、おもちゃにあきた子供達はピカピカ電飾の光るゲームセンターの機械に興味を持ち、そちらへ行こうとします。子供が2人以上いる場合は、勝手に子供が行ってしまっても、すぐに気付けなかったり、すぐに連れもどしに行けない事もあります。ゲームセンターの音や場所になれてしまい、その後、ゲームセンターに入り浸るようにならないかも心配です。乳幼児の施設は安全が第一ではないでしょうか。このような危険な場所に設置してあるのに「利用は親の責任で」と云われても困ります。「こども〜る鶴間」のように小さくても安全な場所を親は求めています。	こども総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	商業施設には、事業運営にあたり、乳幼児の安全には十分注意してもらうよう要望しており、ゲーム機器の配置などに配慮してもらっています。また、簡易的な柵を設け、乳幼児の安全に配慮しています。
129	ごみの収集(容器包装プラ)について	容器包装プラの回収は週1回だけでは少なすぎると思います。週2回の回収を是非ご検討願います。リサイクルステーションではなく個別回収でも良いので宜しくお願致します。	収集業務課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	ごみ及び資源物については、収集回数を増加する考えはありません。
130	子ども食堂の開設について	今、私たちの社会はいろいろな面で二極化が進んでいます。大きな格差は先行き不安定な歪みを孕み、また優秀な人材の芽を摘むことにつながり、社会の大きな損失になります。これからの社会の担い手となる子どもへ食事の場を提供することで、心身両面の支援をする「子ども食堂」の開設に向けて行政が力を発揮する価値は大きいと思います。横浜では子どもばかりでなく高齢者も含めた地域支援の要素を含んだものも生まれているようです。大和でも是非子ども食堂お開設に向けた企画作りを・・・!	こども・青少年課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	現在、近隣市の実施状況などを調査、研究しており、実施手法を含め、検討してまいります。

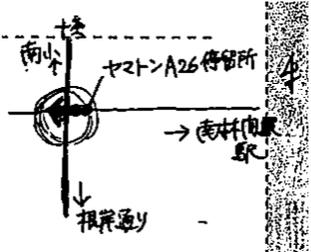
平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
131	トイレの児童用補助椅子について	個室に備え付けはあるものの、手洗いするところに無く抱っこで子供と一緒にトイレを利用した際、自分の手を洗うのに苦労する。洗面台にも設置があると非常に助かります。	管財課 生活あんしん課 産業活性課 みどり公園課 健康福祉総務課 こども・青少年課 図書・学び交流課 病院総務課 街づくり推進課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの (4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの (4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの (4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの (3)将来的な実現を目指し、検討するもの (4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの (4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの (5)一言提案以前から対応しているもの (4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	本庁舎トイレに関する設備の設置や機能向上につきましては、さまざまなご提案をいただいていることから、今後、ご提案を含め、検討をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 コミュニティセンターについては、トイレの面積や個室数等の施設規模により、子ども用補助椅子を設置しておりません。洗面台への子ども用補助椅子の設置を含め、今後の改修計画の参考とさせていただきます。 勤労福祉会館では、現時点では子ども用補助椅子は設置しておりませんが、今後の参考とさせていただきます。 現時点で子ども用補助椅子の設置は予定しておりませんが、今後の参考とさせていただきます。 設置可能なスペースや利便性を考慮し、設置を検討します。 青少年センターは平成30年3月をもって移転するため、設置する予定はありません。 施設運用において参考とさせていただきます。 市立病院内では、トイレにおける子ども用補助椅子の設置について、1階及び2階の外来フロアに合計6か所整備しており、保護者の方のご利用にも配慮しております。設置個所等については、今後も利用者のニーズを把握してまいります。 文化創造拠点については、個室の一部には児童用補助椅子を備え付けていますが、洗面台には備え付けておりません。今後利用者の声を踏まえ設置を検討する考えです。
132	ごみ袋に提案	①生ごみ・リサイクル使用の袋に、とうがらしなどの原料をまぜて袋がやぶれないように様に作ってもらえないでしょうか？カラスにいつもやぶられて、困っています！	収集業務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	カラス対策に特化したごみ袋はコストが高くなるため、現状では導入することは考えておりません。
133	歩行者信号機について	普段車通勤しています。市内を走っていて危険に感じた場所は、自動車用の信号機は有るが歩行者用の信号機が無い交差点(例:南林間地区の六条通り交差点)で、歩行者や自転車が信号(気づいて無いのか?)無視して横断している場面に何度か出くわして、いつか事故が起こらないか心配になります。自動車用の信号機が有る交差点には積極的に歩行者用の信号機をつけてもらい、事故を未然に防いでもらいたいです。ご検討お願いします。	道路安全対策課	(8)市の所管ではないもの	信号機は警察が所管しておりますので、この内容をお伝えします。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
134	『健康都市大和 幼児、児童、生徒にも健口体操を』	8020運動推進委員です。イベントや高齢者施設などには「お口の健口体操」を紹介していますが、保育園、幼稚園、小学校などの機関での受け入れがまだ難しい状況です。行政からも教育機関への働きかけをして下さい。歯磨き運動も必要ですが、併用して健口体操の普及に協力していただきたいと思えます。	健康づくり推進課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	歯と口腔の健康増進は、学童期の取組みも大変重要です。学校での健口体操の普及啓発については、学校行事やカリキュラムの関係等の課題があるものと捉えております。現在、夏休み期間に実施する「やまと食育フェア」などを通じて、健口体操などの普及に努めておりますが、今後も、手段や方法を含め検討してまいります。  ※ほいく課、指導室にも情報提供しています。
135	生活保護についてももう少し支給しっぱなしでなく	若かくて健康なのに生活保護を受けて昼間からお酒を飲んで働かない人に支給しないで介護が必要な人に手厚くすべきです。若くて働かずにいたら年金もためず一生生活保護を受けるようになり税金のムダです。一世帯に夫と妻別に市から送られる書類は税金のムダ使いです。少しでも無駄のない行政をしてほしい。	生活援護課	(5)一言提案以前から対応しているもの	生活援護課では、お仕事ができる方には、就労支援員と共に就労指導を行い、ハローワーク等の専門機関の支援を受けながら自立に向けて援助も行っていきます。基本的に書類の送付は、1世帯であれば、同封するようになっておりますので、税金の無駄はありません。
136	第三子の費用助成制度/図書貸出場所について	第三子の(幼)保育費や(学校)給食費の助成を、第一子が小学3年生までというラインをなくして頂きたいです。せめて、小学6年生or中学3年生までに引き上げて頂きたいです。図書の貸出について、相模大塚近辺でも貸出(受取)可能な場所がほしいです。よろしくお願い致します。	ほいく課	(5)一言提案以前から対応しているもの	幼児教育無償化については国レベルで取り組む課題と考えており、現在国で段階的に取り組んでいる状況です。今年度は年収約360万円未満相当世帯に対して、第一子の年齢に関わらず、第二子半額、第三子は無償(若しくは相当額の補助金交付)となりました。来年度以降についても国の方針を踏まえながら、市として対応してまいります。
			保健給食課	(5)一言提案以前から対応しているもの	保護者の子育て支援の一助として、3子以上のお子さまが同時に公立小中学校に通う場合に、第3子以降の学校給食費を助成しています。今後も同事業を継続して実施していきます。
			図書・学び交流課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	図書館関連施設の見直しを図っていく中で、検討の際の参考とさせていただきます。
137	道路の端にベンチを	この頃気になっている事ですが買い物の帰り重い物を持っている時は休みたくてもベンチがありません。前はコンビニの所にありましたが今は撤去されています。鶴間の駅より西鶴間方面が不便に感じてます。	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市道へのベンチ設置については、道路利用者の安全や円滑な交通を確保する必要があるため、道路構造や周辺状況を十分に検討したうえで、設置の可否を判断しています。また、周辺住民との調整も十分に行う必要があることから、設置場所は限定されますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
138	南林間十条通りの交通事故未然防止について	<p>南林間地区十条通りと、南林間7丁目にある幼稚園から小松原2丁目方面への道とを結ぶ十字路を車で通ったことはありませんか？ 以前より事故が多く、小さな子供を持つ母としても、中学時代、この道を通っていた一人の大和市民としても、とても心配な場所です。昨年10月にも、何かが爆発するような音がした！！と思ったら、この場所で、乗用車同士の事故がありました。</p> <p>ヤマトンGOの停まる、A26停留所のあるお宅の草木が、この道を東西へ抜ける車の視界を邪魔し、また、唯一の安全確認手段であるミラーも、安全を一番確認したい場所がほとんど見えない方向を向いています。 「この十字路に、信号をつけていただきたい！！」それが、大和市政に私が求めたい案件です。</p> <p>それによって、救える命が、必ずあるはずです！！この道を通学路として通わせたくないから、他の市へ…と考える人も、減らせるかもしれません。ミラーの正確な設置なども含め、早急に対応願います。</p> <p>大和西高付近の点滅信号についても、信号への交換をお願い致します。(妊婦も多く通ります。)</p> <p>せっかくの機会ですので、この用紙を使わせていただきました。本来の用途と異なりましたら、申し訳ございません。 早急の対応をお願い致します！！</p> 	道路安全対策課	(8)市の所管ではないもの	信号機は警察が所管しておりますので、この内容をお伝えします。
			土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	コミュニティバスのバス停付近のお宅から、草木が道路にでていることにつきましては、現地を確認し、地権者の方に剪定をお願いしてまいります。 カーブミラーの向き調整につきましては、パトロールや要望をもとに速やかに実施しております。具体的にご要望箇所がございましたら現地を確認し、対応してまいります。
139	私のケガをどうしてくれるの	6/19(日)午前9時55分に桜丘学習センター駐車場で、通路上に駐車にバイクにヒザを打つて、ケガしました。 段差のある通路に置くと、年寄は必ず接触するハズ。 職員も注意して欲しい。	図書・学び交流課	(5)一言提案以前から対応しているもの	限られたスペースの中で自転車やバイクを置いていただいております、日ごろ駐車位置について注意をしておりますが、引き続き確認してまいります。
140	中央林間地区の空き地利用について	先日TVで見た「コンテナガーデン」というものを、中央林間駅前の緑野の空地に作ったら、有効活用できるのでは？と思いました。埼玉県の方が施工したようですが、緑地(ガーデン)とコンテナ(貸し施設)でイベント等を行っているようです。 コンテナのため、導入費用も安いとか。駅付近で人通りが多いのに、空地のまま、(夜は何もないため薄暗く、治安の問題も感じていました。)もったいないと思います。 新しい建物をつくるまでの期間、そういった取り組みをして、少しでも明るい街にして頂けると嬉しいです。 (ちなみに上記は6/14に放送されたテレビ番組です。)	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	本市では、平成27年10月に「中央林間地区街づくりビジョン」を策定し、今後、中央林間地区のまちづくりを進めることとしております。 その中で、旧市営緑野住宅跡地においては、交流施設や屋内スポーツ施設、こどもの遊び場等を導入するための基本計画を策定し、現在、整備に向けた検討を進めているところです。 今後、本ビジョンに基づき、ご提案いただいたような明るくにぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
141	ヤマトン号について	中央林間駅東側にある商業施設の横の道路沿いが、やまとんの停留所代わりとなっているようだが、自転車通路とかぶっており、またその歩道は自転車通行禁止で、押して通らなければならない、大荷物で子供を乗せて通る際、大変難儀している。2台並んで止まっている時などじゃまで仕方がない。また、おおかた運転手が休憩中だったり待機中だったり、ゆたっとされているのを目にすると、急いでいるこちらとしては無駄にストレスを感じ、運転手にも申し訳ない。バス停の1つとしては仕方がないが、停留所にするのはやめてもらえないか。また、いつも暇そうなやまとん、必要なんでしょうか？どうせなら大和市立病院直通のやまとん号を出してもらいたい。使い道もない。	街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	現在、中央林間駅は、コミュニティバス『のろっと』北部ルートと『やまとんGO』中央林間西側地域の起終点となっていることや、各路線の運行時間の関係で、ご指摘のような問題が生じております。いただいたご意見に関しましては、今後、運行時間や運行ルートを見直す際の検討事項とさせていただきますとともに、待機車両の運転手には周囲の状況に応じた対応を行うよう、指導いたします。 また、コミュニティバスの運行につきましては、路線バスなど公共交通が運行していない地域において、主にお年寄りの方々の日中の外出支援という目的で運行しているものです。直通ではありませんが、『やまとんGO』中央林間西側地域の「南林間駅東口」バス停で『やまとんGO』相模大塚地域へ乗り継いでいただくことで市立病院まで向かうことができます。その他、中央林間駅から『のろっと』北部ルートも市立病院まで運行しておりますので、是非、ご利用下さい。
142	選挙について	選挙の受付の仕事は日雇い派遣扱いになるので、出来なくて困っています。生活も出来ません。家にも居づらいです。この状況を改善してほしいです。	選挙管理委員会	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	ご承知のとおり、「改正労働者派遣法」の施行により、選挙事務に人材派遣の方を雇用する場合には、一定の規制を受けることとなります。選挙管理委員会では、それを遵守していることをご理解ください。 また、本市が従事者を人材派遣の企業に依頼している理由は、市内に35箇所ある投票所それぞれに、投票の方法やPCシステムの操作方法を理解し、さらに接客などのスキルを持った人材を短期間に一定数配置しなければならないためです。 選挙権年齢が18歳になったことから、勉強を兼ねた高校生のアルバイトを募集することはありますが、それ以外の投票所等の従事者については、以上の理由から人材派遣の企業との契約の中で、適切に対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
143	婦人がん検診について	乳がん、子宮がんの検診をして頂けるのはとてもありがたいのですが、できれば乳がんはマングラフィの場合は視触診は必須でなく希望制に。子宮がん検診も医師による採取の他に、検査キットを使った自己採取制も取り入れてほしいです。かかりつけ医ならまだしもやはり乳房の視触診や子宮がんの医師採取にはまだかなり抵抗を感じ、ストレスを感じ避けたく思います。自己責任になりますが、希望制、選択制を取り入れて下さればもっと検診を受ける人もふえるかと思えます。	健康づくり推進課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	乳がん検診は、平成28年度の国の指針変更に伴い、市の今後の実施方法について、視触診の検査のことも含めて検討を重ねております。子宮頸がん検診につきましては、自己採取の検査キットによる細胞採取は、正しい検査結果が得られるという十分な医学的根拠がなく、市の検診として取り入れることが精度管理上難しいと考えます。子宮頸がん検診の普及啓発と、なるべく少ないストレスで検診を受けて頂く方策を検討してまいります。
144	蚊の発生を抑える対策について	シンガポールではその対策されていると聞いた事がありますが、蚊がなるべく発生しない環境作りを皆が意識するように啓発のポスターや呼びかけをして欲しい。伝染病の予防の為に。(デング熱など) ・古タイヤ、古バケツ、容器などの戸外への放置をしないように。 ・雨の後に水がたまっていたら捨てる 等々。	健康づくり推進課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市では、6月初旬より蚊を媒介とする感染症についての情報提供を行うとともに、蚊の発生源を減らす呼びかけを実施しています。ポスター、チラシ、広報やまと、ホームページなどを利用しておりますが、今後もより多くの市民のみなさまに適切な時期に情報が届くよう普及啓発につとめてまいります。
145	プロムナードに	新しい図書館やホールが11月に出来るが、大和駅からホールまで屋根をプロムナード設置して欲しい。	土木管理課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	現時点で屋根の設置の予定はありません。
146	やまとの日について	ゴロ合わせで8(や)「(間)10(と)」を「やまとの日」として公認してはどうか。 ハートンちゃんの誕生日ではあるが、キャラクターより利用しやすいと思います。	総合政策課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	2月1日の市制記念日が事実上の「やまとの日」とであると認識しており、ご提案の公認は難しいものと考えております。シティセールスについて様々な手法がある中で、ユニークなご提案をいただき、ありがとうございました。

※イベント観光課にも情報提供しています。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果( NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
147	駐車場	先日市役所駐車場を利用しましたが、車止めの縁石はあるが、白線が消えてて、駐車する際に少しやりづかった。白線ラインをちゃんとしてください。	管財課	(1)平成28年度中に 対応する予定のもの	本庁舎駐車場をご利用の際に、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。特に白線が消えている部分の多い、市役所南側駐車場(市立病院側駐車場)につきまして、平成28年9月から10月にかけて、白線を引く作業を実施する予定となっております。
148	大和駅	構内トイレの改修工事希望。	街づくり総務課	(8)市の所管ではない もの	いただいたご意見に関しましては、市から鉄道事業者に伝えさせていただきます。
149	老人の健康に就いて	大和市に大和市長様が就任遊ばして依頼、各段と「文化都市」に様変わり出来ましたことを心から喜んで居るアラナインの老婆です。私は晴れた朝は澄んだ空気を深呼吸し乍ら自分に合ったコースを歩きます。朝洗顔後と夕方フロ上りには余り動かさない首と肩甲骨を我流で体操しています。75歳時、書式に則り「延命治療」は望んで居ない「宣言書」を書き同居の息子夫婦に預けています。断捨離も済み、もう充分楽しく幸せに生きましたので何時ゴールでも大丈夫です。なのでお医者にも行きません。一年間行かないと只で見て上げますと云う封書が届きますがそれも行きません。頑健な身体を賜った神羅万象に感謝々々何の痛痒も無くて。なので御褒美の品物は要りません。市長様から「気をつけてネ」とお葉書一通頂戴致し度く存じます。ゴールは見えて来ました。	高齢福祉課	(5)一言提案以前から 対応しているもの	市では、毎年80歳になる方にお祝いのお手紙をお渡ししているほか、88歳、90歳、95歳、99歳そして100歳以上の方にお祝いの品とお手紙をお贈りしております。今年度は、ご自宅で過ごされている皆様には「一口羊羹」をお贈りしました。「一口羊羹」はご自身で召し上がっていただくことはもちろん、お茶会を開催してご近所の方と一緒に楽しみいただくなど、ご好評を頂いております。これからも、みなさまに喜んでいただけるようなお祝いの品を選んでお贈りしたいと考えております。
150	健康都市大和について	昼間いずみの森を散歩していますが、いずみの森が最近森の中が暗い。2~3年前は森全体を草刈をしていましたが最近道路沿いしかやってないが?なぜやらない。女性、子供が安心して、さんぽが出来る様に最近は何もやらないのか?大和市の税金でやってないのか?手抜きではないか	みどり公園課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	泉の森は自然をテーマにして整備された緑地なため、在来種を中心とした自然環境の保全を行っております。草刈りについては、動物や虫等の繁殖や越冬等を視野に入れ計画的に行っております。手入れが行き届いていないと映ってしまう箇所もあるかと思いますが、この森のテーマに沿って管理しておりますので、御理解と御協力お願い致します。
151	「大和市歌」をもっと広めたら...	大和市に住んで30余年になりますが、最近「大和市歌」があることを知りました。11月3日の新施設のお披露目を機に、せっかく素晴らしい市歌があるのですから広く市民に知ってもらえたら...と思います。ちなみにのぎく大学オカリナ教室を卒業した私たちは、サークルで一生懸命練習に楽しんでおります。	秘書総務課	(5)一言提案以前から 対応しているもの	大和市歌を多くの皆様に親しんでいただけるよう、市のホームページで紹介するとともに、音源をカセットテープやCDの貸し出しにより提供しています。
※文化創造拠点開設準備室、高齢福祉課にも情報提供しています。					

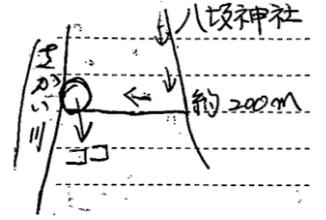
平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
152	公共施設等のトイレについて	和式トイレをなくさないでほしいです。 私は洋式トイレが苦手で、外では和式トイレしか使えません。 理由は不潔恐怖症で、他人が座った便座は消毒したりふいたりしても気持ち悪くて座れないからです。和式トイレは肌を接触させずにすみますのでありがたいです。 ですが最近は、駅や公共施設のトイレが次々と洋式に変わってしまっていて不安です。どうか、一つだけでも和式を残してください。 また、これからできる新しい施設(文化ホール?)のトイレにも最低でも1つは和式トイレを設置してもらえたら助かります。	管財課	(5)一言提案以前から対応しているもの	本庁舎につきましては、各階に和式トイレが設置されています。今後、洋式トイレに改修を行う際には、ご提案いただきました内容を含め、検討してまいります。
			生活あんしん課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターについては、施設の使用環境向上を図るため、平成24年度から平成26年度までの3カ年で、全20館の和式トイレの洋式化工事を行いました。</li> <li>・施設使用者、特に高齢者からは、トイレ利用時の身体的負担を軽減できると好評をいただいております。現時点で和式トイレへの再改修計画はありませんが、いただいたご意見については今後の改修計画の参考とさせていただきます。</li> </ul>
			産業活性課	(5)一言提案以前から対応しているもの	勤労福祉会館では、各フロア和式トイレを設置しています。今後トイレ改修を行う際に参考とさせていただきます。
			みどり公園課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	今後のトイレ整備の参考とさせていただきます。
			健康福祉総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	保健福祉センターでは各階に和式トイレを設置しております。
			こども・青少年課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	青少年センターは平成30年3月をもって移転するため、改修する予定はありません。
			図書・学び交流課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	学習センターを含め今後の公共施設のトイレ改修等における貴重な意見として参考にさせていただきます。
			病院総務課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	定期的な患者向け調査等を通じて、利用者のニーズを把握してまいります。
			街づくり推進課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	文化創造拠点については、和式タイプは設置しておりません。今後利用者の声を踏まえ設置を検討する考えです。
153	自治会未加入者と自動車免許証について	①自治会未加入者が多すぎます。入会勧めても「何のメリットがあるのか？」と第一声に問われます。これから必ず起る自然災害等の事も考えたら身体的の協力が出来ないとか時間が無いetcの方で入会しない人は市民税にプラスして、自治会費と同額納入して欲しい！！(生きてる事自体が個人情報開示しているんだから家に表札ぐらいつけてほしい！！・・・を)市でも推進して下さい。 ②老若男女の中には、正しい自転車の乗り方(交通ルール)を知らない方が多いです。自治会単位で講習会を開いて自動車と同様に「免許証」を発行してみたらどうでしょう(小さい子供達にも)年1回のお誕生日月が更新で、しっかりと年令に合わせてペーパー試験もあつたりと…「安全」の為に。	生活あんしん課	(5)一言提案以前から対応しているもの	①市では、自治会加入率の向上を図るため、神奈川県宅地建物取引業協会県央東支部と自治会の加入促進に関する協定を締結するなどして、加入率の増加に向けて取り組んでいます。 自治会は、地域住民により組織された任意団体であるため、市民税に自治会費を上乗せすることはできませんが、今後も、各自治会や関係団体と協力し、様々な側面から加入促進活動を実施していきたいと考えています。 なお、市では自治会の加入促進活動を支援するため、市ホームページに「加入促進ハンドブック」を掲載していますので、ご活用ください。
			道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②自転車の乗り方やルールを知ってもらうために交通安全教室や交通安全の街頭キャンペーン等で啓発活動を実施しています。引き続き、定期的な啓発活動を大和警察署等と協力しながら実施してまいります。 免許証の交付につきましては、自治会単位で不特定多数の個人情報を管理することは、難しいものと考えております。これまで、小学生には自転車教室受講後、自転車運転免許証を交付しており、今後は、中学生にも自転車教室を受講してもらい自転車免許証を交付する予定です。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果( NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
154	メガネのリサイクル、介護について	①不要になったメガネはリサイクルできませんか？ ②外出で介護者と本人が同性でない場合、本人が1人で公共のトイレを使用する際、見守りや声かけが必要でも、なかなか、個室のそばで声をかけることができず、出てくるまで不安を感じる介護者もいます。外で、入ってゆく人に様子をみてもらうわけにも行かず、トイレに苦労するそうです。公共の施設に障害者用の施設がない時、介護者と分るマークとか、何かあるとスムーズにゆくのではないかと思います。	収集業務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	①市ではメガネのリサイクル回収は行っていません。なお、一部のメガネ店では独自に回収している場合もあるようです。ご確認ください。
			管財課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②本庁舎につきましては、1階北側出入口付近に介護者が付き添うことができる広さがあり、手すり、緊急用プザーなどの設備が設置されている男女共用多機能トイレがありますので、ご利用ください。
			生活あんしん課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	②コミュニティセンターを管理運営する管理運営委員会と協議し、検討します。
			産業活性課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②勤労福祉会館では、障がい者用トイレを設置しておりますので、介護が必要な場合はそちらをご利用ください。
			みどり公園課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	②現時点で介護者マークを設置する考えはありませんが、今後の参考とさせていただきます。
			健康福祉総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②保健福祉センターでは各階に多目的トイレを設置しており、介助者と一緒にご利用いただけます。
			こども・青少年課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	②青少年センターは平成30年3月をもって移転するため、改修する予定はありません。
			図書・学び交流課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②各学習センターには、「みんなのトイレ」が設置されており、介助者と一緒にご利用いただけます。
			病院総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②市立病院内では、介助が必要な方が付き添いの方と同時に入室できるトイレについて、地下1階から2階の外来フロアに合計7か所整備しており、どなたでもご利用できる旨表記しております。設置個所等については、今後も利用者のニーズを把握してまいります。
			街づくり推進課	(5)一言提案以前から対応しているもの	②第4地区公益施設には10か所の「みんなのトイレ」を設置しており、入口にマークを施しています。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
155	中央林間駅北の踏切幅の拡張について	<p>件名にある踏切の幅は現在、車道の幅に準じるものであり、歩道の部分は無い状態である。 従って、歩行者が踏切を横断するに際しては、自転車と入り交じりながら、しかも車との接触を避けながら危険な踏切横断をせざるを得ない状態であり、事故を招きかねない。 この状態を解決するために、市と小田急で協力して踏切の改善をしていただきたく。 (参考) この踏切の一つ北側の踏切は、歩道の幅も考慮されている。</p>	街づくり総務課	(3) 将来的な実現を目指し、検討するもの	本市では、平成27年10月に「中央林間地区街づくりビジョン」を策定し、今後、中央林間地区のまちづくりを進めることとしております。その中で、解決すべき課題のひとつとして、駅北側の踏切改修を掲げており、現在、小田急電鉄(株)と踏切内の歩道拡幅に向けた協議を進めているところでございます。
156	つきみ野駅の駐輪場	<p>いつもお世話になっております。 2年前に中央林間からつきみ野に引越しましたが、つきみ野駅に駐輪場がなくてビックリしました。どうして駅周辺に駐輪場がないのでしょうか？ 愛車で出かける際は、最寄りのつきみ野駅でなく中央林間駅まで行かなければなりません。 つきみ野駅利用の活性化にもつながると思いますので、是非、つきみ野駅に駐輪場を作って下さい！！</p>	道路安全対策課	(5) 一言提案以前から対応しているもの	つきみ野駅周辺にも駐輪場があり、駐輪場の駐輪状況を調査しますと駐輪場は、まだ、空いていますので周辺駐輪場をご利用ください。
157	道路脇の植込みの木	<p>大和市では自転車の歩道通行を制限しているところがあり自転車専用ブルーラインや                        のマークがあるが、植え込みの木や雑草が生え走行する際に自転車や足に当たりケガをします。木のせんでいや除草をきちんとやり安全に走行出来るようにして下さい。 林間学習センター付近の保育園前せんろ脇の雑草はひどいです。</p>	土木管理課	(1) 平成28年度中に対応する予定のもの	道路上の草木については、市で剪定を行います。また、線路用地から道路にでている草木につきましては、鉄道会社に剪定のお願いを行います。
158	場違かも知れませんが、ここが危険	<p>  </p> <p>誘導する杭を直してほしい。 入村方面より(川側)自転車すごいスピードで来る。サラッとした事故はたびたびある。いつか、大変な事が起ると思う。 T路を車が走る時ぎりぎり自動車と自転車が出合う 死者が出ないうちに、どうか直してほしいと思います。</p>	都市施設総務課	(8) 市の所管ではないもの	境川沿いの道路は県が管理しています。県の厚木事務所東部センターへ提案内容を伝えます。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
159	公園の管理について /図書館について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1才の娘とよくリラの丘公園を利用しています。ここの公園の管理がURなのか、市なのか分かりませんが、とにかくゴミやタバコの吸いながらが多く目につきます。時には割れたピンが散乱していたり。安心して遊ばせられる環境作りをお願いします。</li> <li>・今度大和駅に新設の図書館がオープンしますが、下鶴間近くにも分庫があればうれしいです。現在の市立図書館も林間も、下鶴間からは(鶴間にある大型商業施設付近の下鶴間です)遠いので。公園に移動図書館が来てくれると楽しそう! ヤマトン号図書館なんて!!</li> </ul>	みどり公園課	(1)平成28年度中に 対応する予定のもの	リラの丘公園につきましては、市が管理を行っております。公園管理事務所では、市内の公園を定期的に点検・パトロールを行い状況の把握に努めております。今回、ご指摘いただきました件につきましては、清掃を行うとともに、ゴミのポイ捨て等につきましても園内への注意看板の設置や職員巡回によりマナーの徹底に努めてまいります。
			図書・学び交流課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	図書館関連施設の見直しを図っていく中で、検討の際の参考とさせていただきます。
160	ポールを、取りのぞいてほしい。	鶴間駅近くで信号の所に、ポールが置いてあり、ケガしそうになりました。足が悪いので、あぶないでした。鶴間駅の北東部にある商業施設の方から、駅の方へ向う時、道ノバがせまく信号またされて、ポールを、とりのぞいてほしい。	土木管理課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	当該箇所に設置されているポールは、自動車が左折する際に、歩行者を巻き込んでしまわないように設置しております。撤去することにより巻き込み事故発生の危険性が高まるため、撤去することはできません。
161	大人は子供の見本になる様、ルールを守ろう	たばこのポイ捨て禁止運動、プロムナードで自転車走行禁止運動がかかげられていますが、今だ無視している人が多く見受けられます。もう少し徹底出来ないものかいつも思います。平然と乗っている人を見るとつい顔を「じっ」とみてしまいます。駅前プロムナードの側に駐輪場があるのでそれも要因かもしれません。大人は子供の見本となる様、ルールを守って欲しいと接に願います。	生活環境保全課	(5)一言提案以前から対応しているもの	ポイ捨て等の防止に関する条例では、タバコの吸殻等のポイ捨てを禁止しています。今後もポイ捨てが無くなるようチラシの配布や看板設置などの啓発活動を推進してまいります。
			道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	警察と連携を図りながら、自転車の乗り方やルールの周知を図るため、交通安全教室や街頭キャンペーンなど、啓発活動を実施しております。しかしながら、未だ徹底されていない状況が見受けられますので、今後も警察と協力しながら粘り強く啓発に努めてまいります。
162	公園の整備について	市内の公園の中には、遊具が老朽化しているままのものや、壊れたままになっているところ、砂場の砂が殆どないところ、ベンチが壊れているところなどが多々あります。子供を安心してあそばせることのできる公園へ整備を是非お願い致します。	みどり公園課	(1)平成28年度中に 対応する予定のもの	公園の遊具等については、設置から相当年数が経過し老朽化が進む施設もあることから、市では、定期的に点検を行い、老朽化に伴う汚損、損傷がある場合は、修繕等を行い良好な環境の維持に努めております。また、改修にあたりましては費用を要する場合がありますことから、市では公園施設長寿命化計画を作成し順次計画的に改修を行う予定です。なお、ご指摘の件につきましては、具体的な公園名を公園管理事務所(電話046-263-9221)までお知らせいただければ確認し対応いたします。今後も利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう適正な管理に努めてまいります。
163	ゆとりの森のトイレについて	毎日多数の方が早朝からウォーキングにいられていますが、トイレがどこも開放していませんので一か所でも開放していただけませんか。 ※隅のほうで隠れて用を足しています。	みどり公園課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	ゆとりの森公園内のトイレにつきましては、施設の管理上職員が不在のため施錠管理しております。ご理解いただきますようお願いいたします。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
164	市立病院の食事について 小学校の卒業式について 猫の避妊について	<p>・市立病院の食事のまずさなどかなりませんか。私は2回程入院しましたが本当に閉口しました。市立病院へ入院と思うと食事のまずさでうんざりです。改善して下さい。</p> <p>・小学校の卒業式についてなんですが、以前から気になっておりました。年々華美なハカマ姿が増えている様です。母子家庭などやってやれないご家庭もある事でしょう。そんなお子さん達の気持を思うと、切ないです。大和市中止にされたら。</p> <p>猫の避妊の助成金を市で少しなんとかなりませんか。ノラ猫の避妊手術金で苦労しています。他の市では全面不担というところもある様です。</p>	病院総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	市立病院では、食事は治療の一環と考え、一人ひとりに合わせた食事を提供しております。症状によっては食事の内容が制限されている場合もございますが、調理方法や見た目を工夫し、美味しく召し上がっていただけるように努力してまいりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。
			指導室	(5)一言提案以前から対応しているもの	卒業式は、学校生活に変化や折り目を付け、厳粛で清新な中、新しい生活への希望や意欲をもてるような動機付けとして活動しています。その式の意義を踏まえた服装をするよう、各小学校が指導しています。
			健康づくり推進課 生活環境保全課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	猫の不妊・去勢手術につきましては、乱繁殖を防止するための一つの方策であると認識しておりますが、その実施については法の趣旨から、まずは、飼い主の責任において実施されることが望ましいと考えております。また、野良猫については、犬のような係留義務がないため、飼い猫との判別がつきにくく、飼い猫と知らずに手術を受けさせた場合の法的責任などの課題があることから、他市の状況や、獣医師会からの意見等を踏まえ、引き続き調査及び検討を行ってまいります。
165	第3子に対する助成金について	<p>第3子にかかわる助成金や補助はありますが、例えば給食費は、同一世帯に小学校から中学校までの子が3人以上だと助成期間はかなり限られてきます。実際、子供を生みたくてもなかなか授からなかったり、養育費等の関係上年齢をはなさなければ出産できないケースもあります。</p> <p>幼稚園の保育料も減額制度の適用は第1子が小学3年生までの場合のみですと第3子に適用されるケースは少ないと思います。</p> <p>第3子には無制限に期間をしてもらおうか、せめてもう少し期間を延ばして頂けるともっと少子化対策につながり第3子以降の出産を前向きに考えられると思います。</p>	保健給食課	(5)一言提案以前から対応しているもの	保護者の子育て支援の一助として、3人以上のお子さまが同時に公立小中学校に通う場合に、第3子以降の学校給食費を助成しているものです。対象の範囲について、拡大する予定はございません。
			ほいく課	(5)一言提案以前から対応しているもの	幼児教育無償化については国レベルで取り組む課題と考えており、現在国で段階的に取り組んでいる状況です。今年度は年収約360万円未満相当世帯に対して、第1子の年齢に関わらず、第2子半額、第3子は無償（若しくは相当額の補助金交付）となりました。来年度以降についても国の方針を踏まえながら、市として対応してまいります。
166	大和市のチャイム鳴動時間変更について	<p>毎日朝と夕方に鳴るチャイムについて。</p> <p>夏時間、夕方4:55 冬時間、夕方4:00だったかと思います。子どもが遊びに出かける時、帰宅時間がわからないのでこのチャイムを合図に帰るよう声をかけています。</p> <p>放課後子ども広場の利用時などもそうです。しかし、子ども広場は夏は5:00までなので問題ありませんが冬は開催時間が4:30までです。出来るのなら広場と同じぐらいの時間にチャイムを流して欲しい。</p> <p>冬の4:00はまだ明るくその後も他で遊んでしまいますし、広場終了に合わせて頂ければ、子どももチャイムを目安に帰宅すると思います。</p>	生活あんしん課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	現在、市では、夏季については午後4時55分に、冬季については午後3時55分に、防災無線で市歌を流しており、市民の皆さまに帰宅時間等の目安としてご活用いただいております。放送時間の変更については多くの方に影響を与える事項であることから、慎重に検討してまいります。
※指導室、こども・青少年課、危機管理課にも情報提供しています。					

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
167	放課後寺子屋やまについて	児童クラブへ通っている子どもも参加できるようにしてもらいたい。	こども・青少年課	(1)平成28年度中に 対応する予定のもの	9月(2学期)から児童クラブの児童が他の放課後事業へ保護者の意向により自由に参加できるよう連携を開始しています。
			指導室	(1)平成28年度中に 対応する予定のもの	9月より、各小学校ごとに順次、児童クラブ加入児童の放課後寺子屋やまへの受け入れを開始しております。学校ごとに開始の時期は異なりますがすべての小学校で参加可能になります。児童クラブで配付される専用の参加カードをお持ちの上、ご参加いただきますよう、お願いいたします。参加をお待ちしています。
168	放課後子ども教室について	子ども達が、安心、安全に遊ぶことができるのだから、毎日開催してほしい。	こども・青少年課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	放課後に実施している他の事業との関連もあることから、ご意見を踏まえ今後検討してまいります。
169	コミュニティバスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のろっとで南林間駅からオークシティに行けたら嬉しいです。</li> <li>・ヤマトンGOで「小菅不動産前」バス停からオークシティに行けたら嬉しいです。</li> </ul>	街づくり総務課	(5)一言提案以前から 対応しているもの	南林間駅からオークシティまでは、コミュニティバス『のろっと』北部ルート(A系統)が運行しております。バス停は「38南林間駅東口」バス停でご乗車いただき、「20オークシティ南」バス停で降車下さい。また、「A29小菅不動産前」バス停から『やまとんGO』中央林間西側地域(左回り)にご乗車いただき、「A6南林間駅東口」バス停で降車する際に、『やまとんGO』相模大塚地域への乗り継ぎをお申出いただくことで、オークシティ南まで乗り継ぐことができます。是非、ご利用下さい。
170	交通ルールの徹底と道路の補修について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通ルールを守らない人(若者から夫人に至る迄)が多い。特に右側左側通行や自転車でのマナーの徹底が必要</li> <li>2. 舗装道路に穴が開いている箇所が多々有るが仲々補修されず放置されている箇所があり危険である。</li> </ol>	道路安全対策課	(5)一言提案以前から 対応しているもの	自転車の乗り方やルールを知ってもらうために交通安全教室や交通安全の街頭キャンペーン等で啓発活動を実施しています。引き続き、定期的な啓発活動を大和警察署等と協力しながら実施してまいります。
			土木管理課	(5)一言提案以前から 対応しているもの	舗装の補修につきましては、パトロールや要望をもとに危険箇所を速やかに実施しております。具体的にご要望箇所がございましたら現地を確認し、対応してまいります。
171	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスについて	障害手帳2級、療育手帳A1の子供を持つ母です。家の子は生まれつきの病気ではなく、発作を機に進行性の難病を患っている事が分かり、それまで普通に生活していた事が序々に出来なくなり、子供ですが現在は認知症の様な状態になり、家族だけでは対応が難しく福祉サービスを受けるようになりました。市南部に在住していますが、何故、通所施設が大和・鶴間方面にしかないのでしょうか?福田・下和田・代官辺りに設けていただけませんか?放課後等デイサービスが月10日しか利用できないのも、知的障害児を持つ親にとって他の兄弟との時間が過ごせなく、増やして欲しいです!!日中一時支援の1日10人、利用日の締切は”早い者勝ち”というのも…考え直して欲しいです。	すくすく子育て課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	放課後等デイサービスの事業所数は市南部に比べ北部が充実していますが、送迎を行っている事業所が多く、市域に捉われず利用できる制度となっています。事業所では、利用日数を含め、子どもの発達やご家庭の状況にあわせた支援サービスを提供しておりますので、ご要望につきましては、一度、現在利用されている相談支援事業所にご相談ください。また、ご提案いただいた日中一時支援の利用については、制度の基準上は問題がなく指導対象とはなりません。利用される方にとって、より良いサービスとなるよう、ご提案内容を運営事業所に伝えてまいります。
※障がい福祉課にも情報提供しています。					

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
172	毎月の広報紙について	他市の方に聞いたことですが月2回広報を回覧する時、1部のみを皆で、回覧して読むとのこと。大和市では(自治会入会の)全世帯に一部ずつ配られますが、全く読まない方もいて、そのまま残されて最後は捨てることとなります。何か問題があるかどうかわかりませんが月2回発行となれば、財政面はどうでしょうか。私も常々思っていたことなので、市のお考えはあると思いますが、各自治会一つの組に、1部でも良い気がしております。(特別な場合は別として)	広報広聴課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	広報やまとは、市政情報のみならず市民の皆さんが開催する催しなどの情報も掲載しており、その情報量は増加傾向にあります。それらの情報を読みやすくかつタイムリーにお届けするには、現状の月2回の発行が必要です。そうした情報量の冊子を回覧すると、催しの開催、健康診断の実施日、手続きの期限の情報などが必要な時期までに市民の皆さんに行き渡らないこととなり、適正な市民サービスの実現に支障が出てしまうことにもなりかねません。よって、現状の配布方法を継続し、皆さんにより広報を読んでいただける誌面作りに努めてまいります。
173	市営の駐輪場について	放置(一時的なものでも)自転車を撤去するのであれば、駅からすぐ近くの所に市営の駐輪場を作るべきです。土地は市が何とかすべきです。中央林間駅近くの駐輪場は月極の所は2000円以上の所が多いですが、市営ならもう少し安くできますよね?浦安市の舞浜駅の駐輪場は駅のすぐ下にあり、大量にとめられ、月額700円強ほどですよ。	道路安全対策課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	中央林間駅周辺の駐輪場は空車の状況が確認されているため、現在、駐輪場の設置計画はありません。駐輪場へ置いて頂くよう啓発してまいります。
174	道路の幅を広くする	3月に転入してきたばかりの者です。自転車用の青い道はとても便利で助かります。ありがとうございます。しかし、新しい街、古い町、土地問題いろいろあるとは思いますが、つきみ野にある商業施設周辺、下鶴間、道が入りくんでいるうえにせまい。車も自転車も歩く人も多い。いつも車が来ませんように、とヒヤヒヤ祈るような思いで通っています。子供の自転車のヘルメット率が低いことにも驚きました。自分の子供の命なのに。助成金があることをもっとアピールしてください。	都市施設総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	現在、つきみ野にある商業施設周辺の下鶴間地区での道路の拡幅整備計画はありませんが、建築行為や開発行為の道路後退により拡幅を行なっています。
			道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	現在、本市では交通ルール、マナーの遵守に努め、ヘルメット・TS講習会や、保護者を対象とした自転車乗り方教室など啓発に努めているところでございます。制度につきましては、ホームページや広報を通じて広くPRに努めています。
175	定期的に楽しめる落語の会をやってください	座間市民ホール(ハーモニーホール)では長い間、毎月落語をやっています。前売り800円、当日900円です。大和市でも大和駅そばのホールでやって下さい。	文化振興課	(1)平成28年度中に対応する予定のもの	平成28年度は、芸術文化ホールにおいて、やまと落語フェスタを開催し、さまざまな世代に落語の魅力を感じていただく機会を提供していく予定です。平成29年度以降も、年間を通して、音楽、演劇、演芸など、バラエティに富んだ公演を開催してまいりますので、ご期待ください。
176	高齢者への交通費援助について	年を重ねると足腰が弱くなり遠くへは出かける事が困難です。しかし、家の中・近くの公園ばかりでは…自分の足で歩けるうちは外に出た方が良いと思っています。そこで交通費の問題です。大和は市営の交通機関が無いですが小田急線(大和市内)バスなど一部負担があれば外出しやすくなるのではないのでしょうか。横浜市の様に希望者の申告制はどうでしょうか。検討してみてください。	高齢福祉課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	本市は公共交通機関の利便性が高く、更に交通の利便性を高めるため、また外出支援などを目的として、コミュニティバスを運行しています。コミュニティバスの乗車料金は低額に設定されており、他の自治体で行われている敬老バス等の事業目的については充足されていると考えておりますので、乗車料金に対する助成等を行う予定はありません。
			街づくり総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市では、誰もが安心して外出することができるようコミュニティバス「のろっと」及び「やまとんGO」を運行しております。より多くの皆様にコミュニティバスを利用していただけるよう運賃を一律100円又は150円としておりますので、ご利用いただきたくお願いいたします。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
177	泉の森について	毎日散歩で利用していますがいつも思うことがあります。それは全体的に汚ない。特に売店まわり、沼の水、高齢警備員、清掃員仕事をしていない同じと思います。民間業者に警備員清掃を依頼する ※東名下のベンチが壊れ半年ぐらいになると思う。早く交換をしてください。	みどり公園課	(1)平成28年度中に 対応する予定のもの	清掃員等へのご指摘に関しては、迅速に対応させていただきます。また、泉の森の施設管理につきましては、受託業者と連携し、改善に努めてまいります。なお、ご指摘いただきましたベンチにつきましては、現在補修を予定しておりますので、ご不便をお掛けし申し訳ありませんが、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。
178	歩きタバコ・ポイ捨て・犬のフンについて	犬の散歩をしながら、歩きタバコ、ポイ捨ての飼い主が多すぎます。取締る事できませんか？ 歩きタバコは、禁止のはず。ガマンできません。灰皿の設置、犬のウンチポスト等、いろんなところにおいて下さい。安心して歩けるように。	生活環境保全課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	たばこの火による火傷や焼け焦げの被害や迷惑を防止する目的で「路上喫煙の防止に関する条例」を制定しております。禁止区域は、駅周辺及び小・中学校周辺です。「路上喫煙をしない」をルールとして定着できるよう啓発活動を推進してまいります。駅前の禁止区域には市で設置した喫煙所はありますが、それ以外には設置しておりません。路上喫煙者の増加が危惧されることから、灰皿の設置は考えておりません。また、犬のふんについては、所有者が責任を持って回収・処分するものと考えております。今後も、ポイ捨て等を防止するための啓発活動を続けてまいります。
179	プロムナード付近の通路について	大和駅前プロムナード付近で、ゴミが散乱していたり、落書きがされている通路があるので、注意書きや防犯カメラ設置などの対応をしてほしい。	生活環境保全課	(8)市の所管ではないもの	ご提案の場所につきましては、通路も含め私有地であるため、市では指導等の権限を有しておりません。しかしながら多くの方が往来する箇所ですので土地所有者に対し適正な管理を依頼いたします。
180	横浜市、藤沢市、海老名市等に見習	他県を参考にし福祉の充実を願いたい。70才以上の待遇は大和市は最低です。防災対応の補助他県1/2の補助に対し大和市は、なんと1/5とか淋しいです。他県の友達とも同等に話しが出来ることを願う。	建築指導課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	65歳以上の世帯を対象に、家具転倒防止器具の無料取り付け支援のほか、平成27年度からは、災害時における避難・安全確保を目的に、バリアフリー化の改修工事にも助成を行っております。耐震化の補助につきましては、これまでも様々なご意見をいただいております。今後の検討の参考とさせていただきます。
※健康福祉総務課、高齢福祉課にも情報提供しています。					
181	小田急沿いの道路の整備について	道路がガタガタのため、ベビーカーでは通り辛いです。 (主には南林間⇄鶴間)	土木管理課	(5)一言提案以前から対応しているもの	現在、幅員4m以上の大和市道について、計画的に修繕を進めております。今後も順次修繕を進めてまいります。応急対応が必要な損傷につきましては、即時補修を実施してまいります。
182	本庁に必要な課が1つにならないのか	親の介護認定、障害者手帳など、説明は本庁、担当は保健福祉センターと足りない書類があれば、行ったりきたり。なぜ1ヶ所で、全てが手続きできないのですか？不便です。大和に新しい施設が出来た中にスッポリ市役所を入れれば良かったです。市民のことを本当に考えていますか。	行政改革推進課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	介護保険の資格取得や介護保険料の手続きの際には、市民課、保険年金課、市民税課など市役所本庁舎の部署においても手続きが必要となる場合が多くあります。一方、介護認定を受けられている方々の中には、保健福祉センター内にある高齢福祉課や障がい福祉課などにおいても諸手続きが必要となる場合が多くあります。本来、ご提案にあるとおりすべての部署の手続きが一ヶ所でできるのが理想的ですが、庁舎のスペースの都合から難しいため、より関連が強い部署を市役所本庁舎及び保健福祉センターにそれぞれ配置するという現状となっております。今後も引き続き、市民の皆様が利用しやすいレイアウトについて検討してまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくご願いたします。
※介護保険課、障がい福祉課にも情報提供しています。					

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
183	税金の担当は、1階にしてほしい	足が悪いので税の事で2Fへ。エレベーターはなるべく節電と思って使いません。1Fで証明の事で用が足りず2Fへ、そこで証明が出してもらえず、また1Fへ。たらいまわしです。一番市民が使う用事のある所を何故1Fにしませんか？保険のむかい側の相談何とか？人に顔を見られたくない事は上の階にした方がいいです。何回も上に行ったり下へおりたりは、たまに行く者にとって不便を感じます。何とかして下さい！！	行政改革推進課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	市民の皆様の利便性を考え、平成25年10月から市役所1階市民課でも税証明を発行できるようにしました。現在2階に配置している税部門も1階に配置できると良いのですが、庁舎のスペースの都合から難しいため、証明書の内容等に確認が必要な場合は、それぞれの窓口にお越しいただき、専門職員が対応し諸証明を交付させていただく体制となっております。また、市民相談課については、日常生活でのトラブルや、専門的知識が必要なトラブルに対する「相談の場」として市民の皆様の利用頻度が高いことから1階に配置しております。今後も引き続き、市民の皆様が利用しやすいレイアウトについて検討してまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
			※資産税課、市民税課、市民相談課にも情報提供しています。		
184	無題	1. 他市と比較して税金が高すぎる。 2. 神奈中バスの敬老パスがない。 3. もっとサービス向上に勤めて頂きたい。	市民税課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	本市の市民税は地方税法に定められている標準税率であり、ほとんどの市町村が標準税率でありますので、他市と比較し市民税が高いということはありません。
			高齢福祉課	(5)一言提案以前から対応しているもの	本市は公共交通機関の利便性が高く、更に交通の利便性を高めるため、また外出支援などを目的として、コミュニティバスを運行しています。コミュニティバスの乗車料金は低額に設定されており、他の自治体で行われている敬老パス等の事業目的については充足されていると考えておりますので、乗車料金に対する助成等を行う予定はありません。
※街づくり総務課にも情報提供しています。					
185	Smoking areaについて	駅前に設置されているSmoking areaですが、タバコの煙が広範囲に広がってとても迷惑しています。私は通学のため中央林間駅を利用していますが、毎日、受動喫煙を余儀なくされています。喫煙重点禁止区域の表示の数メートル先に屋根も壁もないSmoking areaが存在しているのはおかしいのではないのでしょうか。このままタバコの煙を吸い続けてはガンなどの病気になってしまうのではないかと心配になります。Smoking areaに壁や屋根を付けるなどの対策をして頂けないでしょうか。	生活環境保全課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	たばこの火による火傷や焼け焦げの被害や迷惑を防止する目的で「路上喫煙の防止に関する条例」を制定しております。喫煙所の壁や屋根については、場所によっては、下が地下になっており、設置が難しい場合もあり、また高額な費用がかかるため、現状では設置の予定はありません。
			健康づくり推進課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	受動喫煙による影響は子どもや妊娠されている方をはじめ、周りの方の健康を守るという点で深刻に受け止めております。今後も更に受動喫煙による健康被害の正しい理解、喫煙マナーの向上、モラルの向上を図るためにも、啓発活動を実施し、より良い環境づくりについて検討していきます。
186	お風呂のお願い、銭湯について	私共は介護依頼を受けていない後期高齢者です。自分の家で風呂を洗い沸かすのが辛い年齢になり苦痛になっております。腰も痛い足も痛いどうか市の方にお願ひします。後期高齢で元気の方に銭湯の利用を週に2~3回程出来る様にそして皆さんでお話しが出来楽しみが出来るのを心待ちにしております。	高齢福祉課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	無料の入浴回数を増やすことにつきましては、財政面など様々な課題があることから、現時点では難しい状況です。入浴施設の無料開放は、次の場所でも行っていますので、ぜひご利用下さい。 【市内3か所の公衆浴場】毎月6日、16日、26日 【老人福祉センター】平日 午前10時~午後3時 【柳橋ふれあいプラザ】毎月1日、8日、18日、28日 午前10時~午後3時(平時は1回100円：休業日の場合、その翌日)
			※施設課にも情報提供しています。		

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
187	お風呂のお願いについて	介護依頼を受けていない後期高齢者です。足・腰が痛く自分の家で風呂を沸すのがつらい年齢になりました。光ヶ丘の社会福祉会館もなくなり利用しているのが年配者。とても淋しいです。憩いの場。家に1人暮の方は寂しく元気がなくなります。市で銭湯の利用を週2~3回位利用出来るようにお願い致します。高令になると書くことで提案を出したいがおっくうになる。どうか気持ちを分って下さい。代筆になります。	高齢福祉課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	無料の入浴回数を増やすことにつきましては、財政面など様々な課題があることから、現時点では難しい状況です。入浴施設の無料開放は、次の場所でも行っていますので、ぜひご利用下さい。 【市内3か所の公衆浴場】毎月6日、16日、26日 【老人福祉センター】平日 午前10時~午後3時 【柳橋ふれあいプラザ】毎月1日、8日、18日、28日 午前10時~午後3時(平時は1回100円：休業日の場合、その翌日)
※施設課、広報広聴課にも情報提供しています。					
188	バスの無料化について	75才以上の方はバスの無料にしてください 横浜の瀬谷の友達はバスを無料で乗っています 大和市では接骨院や針又はおきゆ等の1500円の割引券が出ていますが、その券を廃止にして来年度からバスの無料化をお願い致します。	高齢福祉課	(7)対応不要・不可能なもの(現実的でないなど)	本市は公共交通機関の利便性が高く、更に交通の利便性を高めるため、また外出支援などを目的として、コミュニティバスを運行しています。コミュニティバスの乗車料金は低額に設定されており、他の自治体で行われている敬老バス等の事業目的については充足されていると考えておりますので、乗車料金に対する助成等を行う予定はありません。また、鍼灸マッサージ受療助成事業については、鍼灸マッサージ等の受療により高齢者の健康増進が図られていると考えますので、当該事業は引き続き実施してまいります。
			街づくり総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	コミュニティバスは、より多くの皆様にご利用いただけるよう、安い運賃設定にしており、また、現金よりも割安な回数券も用意しております。今後は、更なる利便性向上、利用促進のため定期券の導入も検討してまいります。
189	市民農園の一言について	私は毎回市民農の空きが有る度に申し込みますが、毎回中選もれですがなぜなんでしょうか。 有る人に聞くと(私くしは同じ所で9年間も市民農園をやって居ると聞きびっくりしています。 公平のために(公開・中選)でして頂きたいと思います。	農政課	(5)一言提案以前から対応しているもの	現在、応募数が募集数を超えた場合は、市民農園運営委員会が抽選で入園者を決定しており、立会い希望者には抽選会の案内をしております。今後は、抽選会の日時・場所について市ホームページ上で公開したいと考えております。
190	環境教育都市宣言について	幼少期、学童期に環境保全についての教育をすすめ、家庭において、社会生活において、とくに、分別行動のとれる市民に育てもらうための教育プログラムの開発と実践する町づくりを目標として欲しいです。 現在、5人家族、ゴミの排出はほぼ5ℓ/回ですんでいます。 ところが、子供たちを見ていると分別が出来ない(しない)子供が多く、将来が危ぶまれます。 公園にゴミを捨てる子どもも多く、意識改革が望まれます。 切なる念願をこめて。	環境総務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市では、平成16年に「環境立市 大和」宣言を表明しており、その中では「環境について学び 知り 考え そして環境に配慮できる人間の育成と更なる環境保全施策の展開」を掲げております。今後もこの宣言に基づき、小中学生には自発的な環境学習への取組みを支援する「やまと みどりの学校プログラム」を実施していくとともに、ご家庭には広報誌等を通じて環境意識の向上に努めてまいります。
			指導室	(5)一言提案以前から対応しているもの	学校では、家庭科や総合的な学習の時間に限りある資源を大切に育てる環境教育を行っております。リデュース、リユース、リサイクルなどの仕組みに対する理解を深め、よりよい環境づくりについて学んでおります。
191	業務用ゴミ袋について	※真面目な者が損しない為をお願い致します。 私は弁当屋を営んでいる者です。 ①商売やっついながら家庭用ゴミ袋で出している所はたくさんあるのに注意されないこともおかしなこと。 ②1枚280円の業務用をいつも利用しているのに素材の弱さは呆れるばかりです。真面目に市の規定に従っている者にもっと優遇して欲しいです。1枚280円分の強いゴミ袋を販売して下さい。	収集業務課	(5)一言提案以前から対応しているもの	①ルール違反等のごみの排出につきましては、ごみの排出者が特定できれば本市パトロール員が直接指導を行うことで、適正負担の徹底に努めております。 ②本市仕様のごみ袋につきましては、家庭用ごみ袋と同様、他自治体のごみ袋(JIS規格相当レベル)よりも強い強度で製造しており、現状以上の強度のごみ袋を製造することは考えておりません。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(No. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
192	治安の為に外灯を増やすべき	大和市の街の発展に伴い残念ながら犯罪も増えているが、治安が全く追いついていない。警察に頼るばかりでなく、街の住民や我々が自分で身を守る必要は有るが、あまりにも、外灯が少なく市当局の安全安心に対する考え方が理解できない。もっと外灯(街灯)を増やして欲しい。夜道を安心して歩ける街にして欲しい。	生活あんしん課	(5)一言提案以前から対応しているもの	市では安全安心なまちを目指し防犯灯の増設を進めており、設置にあたっては、自治会からの要望をもとに行っておりますので、設置要望箇所がございましたら地元の自治会にご相談下さい。
193	老人の風呂の利用について	本市は老人ふくしが少ないと思っています。風呂は毎月1日が無料で風呂が利用が認められていましたが今はい止になったので再利用ができるように要望をします	高齢福祉課	(5)一言提案以前から対応しているもの	入浴施設の無料開放は、次の場所で行っていますので、ぜひご利用下さい。 【市内3か所の公衆浴場】毎月6日、16日、26日 【老人福祉センター】平日 午前10時~午後3時 【柳橋ふれあいプラザ】毎月1日、8日、18日、28日 午前10時~午後3時(平時は1回100円:休業日の場合、その翌日)
※施設課にも情報提供しています。					
194	公園の健康遊具を100ヶ所増設に反対致します	公園の健康遊具は余り使用されていない様に見うけられます。65才をすぎると腰・膝・関節等の痛みをかかえています。100ヶ所の増設をするのであれば中止して市民プールを平日の午前中を65才以上は無料としてほしいです。川越市は60才以上は無料と聞きました。大和市もぜひに無料にさせていただきたくお願い致します。	高齢福祉課	(5)一言提案以前から対応しているもの	健康遊具が設置された公園と使い方については、市のホームページやリーフレット、ウォーキングマップ等で周知しています。また、設置された公園では健康遊具体験会を開催し、健康遊具の効果的な使用方法も普及啓発していますが、今後も利用者増加のために周知に努めます。
			みどり公園課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	健康遊具は、市民に自ら健康づくりに取り組んでもらい、健康増進や介護予防、医療費削減、閉じこもり予防を図ることを目的として、市内の公園に設置しております。健康遊具の利用増加のため、体験会を実施し、今後も普及啓発に努めてまいります。プールの利用料金については、施設利用者からは受益者負担の原則から、利用料は負担していただく方針であり、現時点で無料にする考えはございません。
195	広報誌の催し	定年するまでは、時間など合わないことで、行事など参加できなかった。やっと時間がたっぷりでき、広報もゆっくり催しや講習にと体験できると思いましたが、楽しめそうなものがほとんどありません。他市(厚木市、横浜市)の友人は英会話や、絵画など市が主催して3ヶ月~半年いろいろな体験をしてから、その後、続けるものなど探しています。もっと情報館などでも多様な催し物を提供してほしいです。全世代に合わせるのはムリ、全般的に苦情のない様にと、どの世代にもおもしろみのない中途半端な催しものばかりです。公的な広報と考えすぎないで、市民の喜ぶもの(みそづくりなど)参加したい人が多いものは、みんな参加できるまで行なうぐらいの自由なアンバランスもあっていいと思います。回費ですれば良いと言えば、それまで、体験から自費で続ける物、探している人は、たくさんいると思います。	図書・学び交流課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	学習センターの講座等への貴重な意見として参考にさせていただきます。
※広報広聴課にも情報提供しています。					
196	手持ち花火大会について	30代2児の母です。子どもたちには季節ごとに、その時ならではの行事やあそびをたくさん体験してほしいと思います。私が小さい頃、夏に近所の子たちと集まって行った花火は今でも大切な思い出です。でも、今は、マンション住まいで、花火をしようと思っても、行う場所がありません。公園も花火禁止のところばかり。.....。以前ニュースで、東京の方で「小さな花火大会」として、一日、公園(?)を開放し、一定の時間で手持ち花火ができる場を設けていました。出生率の高い大和市だからこそ、ぜひ、子育ても楽しくできるイベントも行っていただきたいです!!	みどり公園課	(5)一言提案以前から対応しているもの	公園での花火に関しては、打ち上げ花火・音が出る花火については、安全上の問題や公園利用者・周辺居住者への配慮から使用を禁止していますが手持ちの線香花火等であれば可能です。ただし、午後10時までとし、保護者が必ず同伴で、消火がすぐ出来るように水を用意し、出たごみは必ず持ち帰っていただくようお願いしております。ルールとマナーを守って楽しんでください。
			子ども・青少年課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	今後、子どもを中心としたイベントなどの企画、立案の際に参考といたします。

平成28年度第1回「あなたの一言提案」検討結果(NO. 28-101~200)

NO.	件名	提案内容 (誤字・脱字等も含め、原則として原文のまま掲載しています。)	関係課	提案に対する対応	市の方針・考え方 (平成28年8月末時点のものです)
197	潜在保育士について	妊娠のため勤務していた保育園を退職しました。出産も無事に終え、復帰を、と考えて市内の保育園にいくつか面接をしに行ったのですが、施設長からは「子どもが預かれる保証がないと内定を出せない」とほぼ断られました。また、役所に相談しに行くと、「内定がないと、保育園申請はできない(休職扱いとなる)」とも言われました。市内の保育園は、保育士が不足しているのですよね？その狭間にいながら、どのようにしたら復帰しやすくなるのか戸惑いました。市内の保育園と役所との連携を工夫さえすれば保育士の確保もしやすくなるのではないのでしょうか？待機児童の多さは十分に承知しております。が、保育士である自分が我が子を預かってもらえないがために、保育園に復帰できずにいるのは、.....	ほいく課	(5)一言提案以前から対応しているもの	「保育所等利用調整基準」において、保護者が保育士・保健師・看護師として大和市内の保育所等で就労(又は就労内定)している場合は、選考上の優先事項としております。
198	所得制限をなくすべきです！！ 市が実施する妊娠・出産・子育て関連施策について	先日の「やまとニュース」で待機児童数0(ゼロ)が一面で紹介されていましたが、共働きの家庭には”所得制限”による負担が大きく、実質、女性(妻)が社会復帰するのを妨げています。現在、38歳で第一子を妊娠中、不妊治療の末に授かった待望の子ですが、世帯収入の限度額を超えるため、「一般不妊治療費」「特定不妊治療費」「小児医療費(1歳~)」の助成を受けることができません。お隣の海老名市や東京23区にならい、門戸を広げれば、より多くの働き世代&子育て世代が大和市に注目すると思います。世帯収入の合計額。共働きでは、すぐに制限されてしまい不平等です。	すくすく子育て課	(6)対応することにより他に弊害が生じるなど、対応が困難なもの	本市の特定不妊治療費助成事業については、県の「特定治療費支援事業制度」の上乗せ助成として実施しているため、県の基準を準用して所得制限を設定しています。この県の基準は、H19年度「国民生活基礎調査」の結果をもとに、25~44歳の夫婦と子ども1人世帯の90%が対象になるよう設定されており、本市の一般不妊治療費助成事業についても同様の所得制限を設定しております。
			こども総務課	(4)現時点では対応できないが、市政運営の参考とするもの	小児医療費助成制度は、子どもたちが必要な医療を経済的な理由で受けられないことがないようにとの考えに基づき実施しています。限られた財源を効果的に活用し制度を安定的、継続的に実施していくためにも、1歳以上のお子さんについては所得制限を設けております。また、この所得制限については、世帯合算の所得ではなく、父母のうち、所得が高いほうの所得で審査をしています。
199	子供達の帰る合図について	放課後、遊び、帰る時間がわからないお子さんがいっぱいいると思います。私が子供の頃は「愛の鐘」というのが、市内どこにいても聞こえる放送がありました。(平塚市) 大和市も是非、行なってください。時計がまだわからない子どももそれがあれば、わかります。遊びに無中になって帰りがついつい遅くなるとは、危険です。宜しく願い致します。 公園に時計も設置していただけたらもっといいかと思ひます。 4人の子育て頑張っています。	生活あんしん課	(5)一言提案以前から対応しているもの	現在、市では、夏季については午後4時55分に、冬季については午後3時55分に、防災無線で市歌を流しており、市民の皆さまに帰宅時間等の目安としてご活用いただいております。なお、曲目等の放送内容につきましては、多くの方に影響を与える事項であることから、慎重に検討してまいります。
			みどり公園課	(3)将来的な実現を目指し、検討するもの	既存の公園への時計の設置については、ご要望をいただく中で状況確認を踏まえ、順次対応しております。 具体的な設置希望の公園をご連絡ください。 連絡先：みどり公園課 公園整備担当 046-260-5450(直)
※指導室、危機管理課にも情報提供しています。					
200	安全な自転車走行ルール順守について	歩車分離信号機のある横断歩道を歩行者の信号が青になり、渡っていたところ赤信号でとまっていた車列の陰から幼い子どもをのせた女の人が、高スピードで走り込んできました。私はもう少しで衝突されそうでした。 その自転車は、青い自転車走行帯を通行していたので、当然停車させるべきでした。 自転車は、歩車両方の信号を使い、どちらかが青になると渡っていることが多いです。 交通ルールを自転車にも強く守って欲しいと思ひます。	道路安全対策課	(5)一言提案以前から対応しているもの	自転車の乗り方やルールを知ってもらうために交通安全教室や街頭キャンペーンなどで啓発活動を実施しています。引き続き、定期的な啓発活動を大和警察署等と協力しながら実施してまいります。